

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書
【提出先】 近畿財務局長
【提出日】 2026年2月13日
【会社名】 株式会社ミルボン
【英訳名】 Milbon Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 坂下 秀憲
【本店の所在の場所】 大阪市都島区善源寺町2丁目3番35号
【電話番号】 (06)6928-2331(代表)
【事務連絡者氏名】 執行役員 コーポレートコミュニケーション・財務担当 兵庫 真一郎
【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋2丁目2番1号 京橋エドグラン
【電話番号】 (03)3517-3915(代表)
【事務連絡者氏名】 執行役員 コーポレートコミュニケーション・財務担当 兵庫 真一郎
【縦覧に供する場所】 株式会社ミルボン東京本社
(東京都中央区京橋2丁目2番1号 京橋エドグラン)
株式会社ミルボン名古屋支店
(名古屋市中区栄3丁目19番8号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、2026年2月13日開催の監査役会において、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等に関する、会計監査人の異動を行うことについて決議しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

E Y 新日本有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

仰星監査法人

(2) 当該異動の年月日

2026年3月27日（第66回定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

1996年6月7日

（注）金商法監査のための就任年月日であり、上場準備期間からの実質的な監査在任期間は34年となります。

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である仰星監査法人は、2026年3月27日開催予定の第66回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。同監査法人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えておりますが、現会計監査人の監査継続年数が長期に亘っており、会計監査人を変更することにより、新たな視点での監査が期待できること、また海外事業展開の拡大を見据えて、複数の監査法人との比較検討を実施いたしました。

E Y 新日本有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、中長期的な目線での企業価値向上を目指していくにあたり、当社の今後の経営体制や事業展開を十分に理解したうえで、新たな視点に立った機動的な監査が期待できること、グローバルネットワークを有していること、当社の事業規模に適した専門性、独立性、品質管理体制及び監査報酬の相当性等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任であると判断したためであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

以上